

会計 個別相談会

市民活動団体・
地域活動団体向け



●相談の方法

- ①センタースタッフが相談内容をお伺いし相談日時を調整します。
(火曜日を除く)
- ②相談会は1団体45~60分です。
- ③相談料は無料です。

●相談場所は相談日時決定時にお伝えします。

申込みはこちらから↓↓



「豊田市あいち電子申請・届出システム」

【問合せ先】 とよた市民活動センター

電話：0565-36-1730 Eメール：tec@city.toyota.aichi.jp